

知っておきたい 成年後見制度

～成年後見制度の活用～

どのようなときに利用すればよいのか？など 成年後見制度についてわかりやすくお話しします。

認知症の家族の
財産管理
どうすれば…

どんな人が
利用できるの？

貯金や不動産
誰に任せたら
安心？



成年後見制度とは、

認知症、知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方々を

本人に代わって成年後見人等が法律面や生活面で保護したり、支援したりする制度です。

◆日時 平成 31 年 **3/16**(土) 午後 1 時 30 分～午後 3 時
(開場：午後 1 時)

◆会場 袋井南コミュニティセンター 1 階・ホール
(袋井市高尾 754 番地の 1)

◆講師 認定社会福祉士 ^{まつもと}松本 ^{まさひさ}昌久 さん

- ◆内容
- ・成年後見制度の概要、利用方法
 - ・成年後見制度の活用事例
 - ・市民後見人について

<会場案内>



講師プロフィール

- ・(福)和光会 特別養護老人ホーム 朝霧の園 施設長
- ・静岡県社会福祉士会会員
- ・権利擁護センターばあとなあ静岡 副委員長
- ・成年後見人材育成研修等 研修担当リーダー
- ・認定社会福祉士(高齢分野)
- ・現在までに 後見 9 件、保佐 1 件、補助 2 件
累計受任実績合計 12 件

- ※ 申し込みは必要ありません。直接会場へお越しください。
- ※ 定員 先着 80 人 入場料 無料
- ※ 手話通訳、要約筆記がつかます。